

平成 2 5 年第 3 回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第 3 号）

○招集月日 平成 2 5 年 9 月 2 日
○開会日時 平成 2 5 年 9 月 1 1 日 午前 1 0 時 0 0 分
○延会日時 平成 2 5 年 9 月 1 1 日 午前 1 1 時 3 8 分

○出席委員（1 5 名）

委員長	田 嶋 輝 雄 君	副委員長	佐々木 寿 夫 君
委員	疍 清 悦 君	委員	岡 村 茂 雄 君
委員	附 田 俊 仁 君	委員	瀬 川 左 一 君
委員	盛 田 惠津子 君	委員	田 嶋 弘 一 君
委員	三 上 正 二 君	委員	松 本 祐 一 君
委員	二ツ森 圭 吉 君	委員	工 藤 耕 一 君
委員	田 島 政 義 君	委員	中 村 正 彦 君
委員	天 間 清太郎 君		

○欠席議員（0 名）

○委員外議員

議 長 白 石 洋 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	総 務 課 長	瀬 川 勇 一 君
支 所 長 (兼庶務課長)	鳥谷部 宏 君	企画調整課長	高 坂 信 一 君
財 政 課 長	天 間 勤 君	税 務 課 長	神 山 俊 男 君
町 民 課 長	森 田 耕 一 君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	木 村 正 光 君
健康福祉課長	澤 田 康 曜 君	会 計 管 理 者 (兼会計課長)	江 渡 慶 子 君
商工観光課長	田 嶋 邦 貴 君	農 林 課 長	鳥谷部 昇 君
建 設 課 長	米 田 春 彦 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
教育委員会委員長	附 田 道 大 君	教 育 長	神 龍 子 君
学 務 課 長	田 中 順 一 君	生涯学習課長 (兼世界遺産対策室長)	渡 部 喜代志 君

スポーツ振興課長	小 原 信 明 君	中央公民館長 (兼南公民館長・中央図書館長)	山 谷 栄 作 君
農業委員会会長	天 間 正 大 君	農業委員会事務局長	町 屋 均 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	八 幡 博 光 君
選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君	選挙管理委員会事務局長	森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	八 幡 博 光 君	事 務 局 主 幹	古屋敷 博 君
---------	-----------	-----------	---------

○会議を傍聴した者（２名）

○会議の経過

○委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、9月10日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成24年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

176ページ、9款1項1目常備消防費から、186ページ、10款1項7目奨学金費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、186ページ、10款2項1目学校管理費から、194ページ、10款4項1目幼稚園費まで発言を許します。

9番委員。

○委員（三上正二君） どの項目ということではないのですけれども、教育長になると思うのだけれども、例えば先般、たまたまなのですけれども、高校に行ったときに、町の小学校でも同じでしょうけれども、農産物の加工とか、そういう付加価値をつけるという形の分野で、校長先生にテーマを決めて、例えば長芋でもニンニクでもいいのだけれども、そういうものを授業のテーマにしてはどんなものかと言ったら、非常にいいことだと。そうすればその開発という形ではかのもものもできるし、過去において私、城南小学校3年にゲストティーチャーに招かれたときがあったのですよ。それでいろいろな産物を持って行ってやったら、子ども達の見目とか、そういった人たちの視点が同じパウダーとかそういうのを持っていても、何に使いたいと言えばね、全然私たちが発想しない視点から物を発想するのですよ。だから、先ほども町長とお話ししましたけれども、いろいろな産物がここにあります。でもそれをどういう形というのは、食べるのは若い人たち、子ども達でもいるよと。だから、学校の教育の形の中で、そういうものというのも一つのクラブになるのか授業の中になるのか、そういうものというのはいくら考えられないものでしょうか。言い方悪いから、言っている意味合いわかりますか。どう思っているかお伺いします。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 例えば、小学校にしる中学校、高校にしる、そういうことは十分に考えられることだと思います。総合的な学習の時間とか、それから小学校でいえば生活科の時間とか、それからまた高校でいえばいろいろな科とか、さまざまあります。どの時間帯でそうしたことに取り組むか、また、総合的な学習の時間を、では全てその土地の農産物について全部やるかということ、そうでもないのですね。総合的な学習の時間をそう

いうところに向ける学校もあれば、あるいは命のことについて学習させるところもあれば、これらのことは前年度からカリキュラムの中に、来年度はこの方向で3年間かけて子ども達を育てていく、中学校の場合ですね。それから高校の場合であれば、その科によって違うので、こうした取り組みもありますよというので地域の方がまた教えてくれれば、学校としてはヒントになります。ただ、現在特に東小学校ではふるさと科というものを設けて、ふるさとの自分たちの身近なところにある農産物のこととか、そういうことも学習して、現に、ことしの春ごろですか震災以降アピオスを送ったりとか、そういうことをしていますので、前年度に、こういうこともどうでしょうかねということの一つ持ちかけてみると、各学校校長初め職員の次の年の計画とか、そういうものもあるものかなということで、取り組むことも可能なのかもしれません。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） そこで町長、農林課長でもいいのでけれども、農業分野のことで農業振興費、例えば6次産業化推進事業費補助金とかそういう予算も取っていますけれども、ことしは300万円、それ恐らく消化されるでしょうけれども、それはそれとして、やっぱりその6次産業というのはここにいろいろな食材があっても、それをつくるだけは1次産業ですよ、加工して、それから今度は販売業に向かっていくので6次産業になるわけでしょう。でも、それが例えば我々の視点から見ると、我々の年代の我々の好みはわかりますよね。でも買う人たちというのは若い人たち、特に子ども達がこれを食べたいとなれば、これは親が買うことに当然なりますので、そういった商品開発と、それからここにある産物で学校の教育という面からにおいては非常にこれ関連づけられるよね。教育委員会の分野と農林課とか、そういう行政サイドの分野と違うということではなくて、それを関連づけた形というものは、決算ですけども、変なことを言っているかもわかりませんが、そういう形は今年度の決算を踏まえて、次年度に向けたそういう考え方というのはどういうものでしょうか、これ町長からでも、どなたでもいいです。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

例えば、農業関連で言えば、生産者というのは先入観というか、もう固まった概念といものがあって、どうしても新しい発想になかなか行かない部分があると。特に、農産物の加工販売については、生産とかそれはもういろいろな技術提携とかやっていると。これからは付加価値をつけた加工をして、より価値を高めた販売の共存になると思います。

夏にですね、麻布十番の祭りに行ってきまして、いろいろな商品を見たら、本当にユニークというか別な視点からのものがいっぱいあります。ですから、子ども達に全く大人と違う物の感じ方、とらえ方、視点が違うと、その辺からの加工といいますが、そういったものもこれはひよっとすれば、かなりいい物が出るような気がしておりますので、教育委員会と相談をしながら、その辺で、あるいはまたやるのであれば予算的なそういった裏づけも加えながら取り組んでみなければならないと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 9 番委員。

○委員（三上正二君） 関連あって関連ないみたいな話なのですけども、たまたま今朝出がけのときに、役場に来るちょっと前にある知り合いの人が来て、三上さん、何かパウダーを見せてくれと、何に使うのかと聞いたら、うちの母も姉も流動食だと、流動食を私がつくっているのだけれども、流動食の場合はみんなごっちゃまぜにしてミキサーで食材を混ぜてつくっている。とても自分が年取ったときあんなもの食べたくない。例えばトマトでも、ニンジンでもホウレン草でもいいけれども、それを単品にして、その必要な分をこういう形にしてそういうのをできないかと。それは冷凍でもパウダーでもできますよと。自分は今までそういう分野にかかわっているのだけれども、気のつかない部分というのはあると思うのですよ。これが学校の教育の場合でも若い人なり、また年取った人たち、いろいろなパターンというのがあると思うのですよ。そういうことというのは、俗に言う付加価値のついた形というのは、いっぱい要望というのは需要というのがあると思うのですよ。結果的には、誰かがそれを例えば6次産業化で事業をおこしてやるという形のものも非常に大事なことだと思うのですよ。誘致企業そういうものもいいのですけれども、やはり地元のものを、ここで発信するという形のものも、ちょうどいいぐあいに道の駅もありますし、そういうものを使った形で総合的な学校教育も含めた形のもの考え方をしてもらえば、要望でよろしいです。

○委員長（田嶋輝雄君） 要望でよろしいですね。わかりました。

ありませんか。

5 番委員。

○委員（瀬川左一君） 今、三上さんのほうから食のそういう教育問題のほうが出たけれども、私のほうからページ数は何ページの何項目に入っているかちょっとわからないのだけれども、私一般質問の中で、ペレットストーブとかいろいろなことを質問したのだけれども、今私が言いたいことは、例えば小学校、中学校の生徒の学習に対してペレットストーブ、私たちが小さいころはほとんどまきストーブで暖をとっていたのだけれども、これが今度ペレットストーブとかいろいろなものがある中で、教育の場では、今、世界中がCO²で異常気象だとか、いろいろな日本でも考えられないような竜巻が起きたり、それがCO²が原因で発生しているということで、教育の中でCO²の削減が、灯油は七戸全体の中で何億円という金が流れているのだと、それが今、ペレットストーブが使われてCO²が削減されれば、地球がクリーンな状態になるのだという教育も必要だと思うのだけれども、それについて教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。子どもの教育が一番、三つ子の魂は死ぬまでと言うけれども、それが大人になっても。

○委員長（田嶋輝雄君） 瀬川委員、少し話のほうを簡略にまとめてください。

○委員（瀬川左一君） そういうことで答弁をお願いします。

（発言する者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） せっかく質問がありましたので、教育長、よろしくお願いま

す。

○教育長（神 龍子君） 学校では、こうしたさまざまな現象等もありまして、環境教育というのに非常に重点を置いて取り組んでいます。先ほど申し上げた総合的な学習の時間で、学校によってはまた環境教育にも時間を取って計画を立てて、取り組んでいるところもあります。ペレットとかそういうことについては、私自身認識もなく、この前のことで、そういうこともあるのだなということは感じましたけれども、現時点で学校現場において、それがすぐできるかという、それはまだ時間がかかるものと思われます。一応環境教育についての取り組みはなされていることを申し添えておきます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 188ページ、10款2項2目、さっきも食育の話が出たのですが、今年度から、学校給食がただということなのですけれども、平成22年からさかのぼっていきますと、20節の扶助費のところなのだけれども、大体100万円くらい増額となっています。また、学用品もそのとおりであります。学校給食がただになったということで、その影響なのか食育推進費という科目が除外されています。本来であれば、学校給食がただになったら、ますます食育推進費というか勉強会というのが必要かと私は思うのですけれども、平成22年までは31万4,000円ぐらい使われてきましたけれども、なぜその食育推進費がなくなったか。つけ加えていきますと、小中学校は義務教育です。給食費だけではなくて、学用品費まで、ただというわけにはいかないのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 学務課長。

○学務課長（田中順一君） それでは、食育推進費の関係について申し上げますが、私も平成22年当時の資料を持ってきていませんので、そこについては調査して回答をしたいと思います。

それともう1点、188ページの10款2項2目20節の扶助費の要保護、準要保護にかかる給食費、学用品費の関係だと思いますけれども、町単独で給食費を無料化しました。ただ、この方々には別途国のほうから補助金が入ってまいります。ですから、この方々には町単独での給付費というのは支給してございません。そこを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 学用品を無料にできないかという御質問だと思いますけれども、義務教育は本来は、公で全部措置をするというのが本当は建前だと思っています。その考え方も一つとしての給食費の無料化ということを実施いたしました。学用品も本来はその義務教育の中のものに入るとは思いますけれども、今、ここで、無料化する、しないというのはもう少し調べてみないと私も即答しかねますので、もう少し調べる時間をいただきたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 食育推進費のことなのですからけれども、教育委員会の教育長、教育委員長は過去ずっとやってきているから内容がわかるかと思うのだけれども、双方で内容がどういものかというのを、わかったら教えていただけませんか。

この内容は食育の勉強会みたいな形で、講師の方に謝礼という形で出ていたのですよ。今、私が聞きたいのが、学校給食が全面的にただということで父兄の食育が薄れていくと。そのためにもう少し親としての食育の勉強が必要、今ただになったからもう1回復活してやるべきかなと思っているので、子ども達のために、食についての勉強を講師が父兄に教えたと思うのですよ、そのための謝礼費だと思うのだけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時20分

○委員長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、194ページ、10款5項1目社会教育総務費から、200ページ、10款5項4目中央図書館費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、200ページ、10款5項5目文化施設管理費から、210ページ、10款6項3目中央公園管理費まで発言を許します。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 204ページ、205ページにかかわって、10款5項9目の文化財保護費の中の13節委託料のところで、二ツ森貝塚史跡公園管理委託料44万9,190円支出されています。町長に伺います。

今、ユネスコの世界遺産登録の推進の中でこの縄文遺跡群は見送られたわけですが、これは平成23年度の決算でも約45万円、平成25年度の予算でもこの金額なのです。世界遺産登録が見送られた時点の中で、新たな取り組みが要求されると思うのですが、44万9,190円のこのような予算額で間に合うとお考えですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） これからの世界遺産登録に向けた動きの中では間に合いません。これはあそこの草を刈ったり、維持管理するための費用ということであります。これから必要なのは管理保存計画、あるいはまたそれに伴った一部追加指定、いわゆる範囲をもう少し広げなければならないと。それから、さらにもう少し広い範囲の鑑賞地帯の発掘とかも必要になってくると。発掘すればしたなりに資料をまとめて、今度は委員会への提出というものもあるそうであります。したがって、今度は専門の学芸員の雇用も必要になるということでもありますし、当然発掘するための作業員だとか、とてもこんなものでは足りない、別な形でもう少し大きい予算取りが必要かと思っております。平成26年度は恐らくそういった関係での予算になると思っております。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 今、町長があそこの発掘と、これから世界遺産登録に向けてさらに大きな取り組みが必要で、その予算がとてもこれではと。だからユネスコの世界遺産登録というのは、ことしから始まったわけではない、前からありますが、予算の取り方が非常に少なかったから、私も常にここは疑問に思っていたところなのですよ。今町長が言ったことから、今後の方向がわかりました。

それから、世界遺産に向けて物すごい情報の発信というのが必要だと思うのですよ。そうすると、例えば七戸の道の駅に、七戸町が世界遺産に取り組んでいるということがあそこに行ってもわからない。あそこは七戸町の玄関口、上北地方の玄関口ですね。あそこは七戸町のテーマセンターのところなのですよね。あそこに七戸町のユネスコ世界文化遺産の登録のために、例えば七戸という小さなものがあそこにあるのですが、その上に馬が3頭か4頭走っていると。あそこに何で縄文遺跡をばっと出さないのですか、そういうふうな発信についても、これから努力することを考えたいと思うのですか、町長はどうですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） きのうちも田嶋委員からそういう御指摘がありました。きのうはタクシーの関係ですけども同じようなことであります。今までは当然これは県の動きと我々同調しながらやってきまして、最初は、本当にできるのという感じで来たものですから、余り取り組み自体も本格化していませんでしたが、リスト次何番目だったり、ひょっとしたら来年あたり推薦してもらえるのか、そういう今の状況でありますので、そういうPRは外に向けての周知する活動というのは、これはしっかりやっていきたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 同じく委託料に史跡七戸城跡買上げ地維持管理委託料が150万円あるわけですね。これもざっくばらんに言って、このお金は結局あそこの買上地の草刈りとか、保存のためにやっているわけですね。ところがきょう予算委員会じゃなくて決算委員会ですが、私が問題にしたいのは、町の過疎地域自立促進計画には七戸の城跡の買上げというのが計画にのっているのですよね。ところがこの計画は平成22年から27年までの計画ですが、今年度の予算でも散策の通路の整備はあるのですが、買上げの計画はないのですよね。買上げが絶対必要だということはもうわかっていることで、この買上げについては町長はどう考えていますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 買上げも今までも一般質問のときにも話をいたしました。買上げも実はその復元も同じような考え方で優先度をつけていかなければならないと思っています。今までの買上げも北館のほうで、あれはもう終わったよと。これからはちゃんとした優先度をつけた、その計画に従った買上げというのが必要になってくると思っていますのですよ。今、その辺がはっきりしないうちに、あそこを買う、ここを買うと、そう

いう虫食い状態でやっても余りよくないと思います。

大事な位置づけというのは認識しております。ですから、当然過疎計画にはこれをのせない、のせないと何にもできないと。ただのせれば全てまたやらなければならないかと言うと、当然これは財政状況を見ながらの推進ということになりますので、まず順を追って着実にこれは進めていかなければならないことだと思っていて、もう少し時間をいただきたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 一般質問の続きみたいになって、最後に一つ、町長、優先度をつけるためには少し時間をくださいということは、これから町のさまざまな事業についてきちんとした優先度を、この前の一般質問で明確でなかったから、何を優先するかということが。優先度をきちんと明確にした計画というのを出すわけですね。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 時代の流れとともに、とにかくいろいろな課題が浮上してきています。よもやの大震災で耐震診断やれと、それでだめなのはすぐやれとか、いろいろ前後するわけですよ。ですから、決めたものをそのままうまくやっていけばいいのですけれども、そこにいろいろな要因が入ってくるということであります。これからいろいろ財政も非常に好転してきておりますので、できるだけ先の見通しをつけながら、当然過疎計画もまた、新たな計画をつくる段階になりますので、その辺も念頭に入れながら計画づくりをしていきたいと思っています。

○委員（佐々木寿夫君） わかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） 204ページの10款5項10目盛田古書等整備費、要するに盛田文庫ですよ、これどの程度の数になっていますか。補正でいけば減額しているのですけれども、状況はまずどうなっているのか、いつ完了になるのかな。

○委員長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） お答えします。

整理された分につきましては、およそ1万5,000冊ということで、盛田古書に関する予算は昨年度で終了しております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員、よろしいですか。

9番委員。

○委員（三上正二君） 予算が終わっているのを聞いているのではないの、その中身について、要するに寄贈されてそれを整理してありますよということで、そちらのほうが終わったのかなと。予算がどうこうではなくて、それは終わったのかな。

○委員長（田嶋輝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（渡部喜代志君） 終了しております。

○委員長（田嶋輝雄君） 何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、210ページ、11款1項1目現年災農地農業用施設災害復旧費から、217ページ、14款1項1目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） それでは、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 歳出全般のことについて質問します。

その中で、全てにかかわるのですが、代表して148ページ、149ページの6款1項7目農業振興費、決算額約4,500万円、それと162ページ、163ページの7款1項3目観光費の決算額約8,500万円、これについて町長の考えを伺います。

まず、歳出について、町長が町づくりをどういった七戸町にするかというイメージをもとに、それを実現するために各課に事業を考えさせて、それに必要な予算を配分する、そこが町長の仕事だと思ってますけれども、この農業振興費と観光費を比べた場合でも、相当観光のほうに力を入れているなと感じます。これは町長しかわからないことだと思ってますけれども、なかなか町長が目指す町のイメージが今までも。

○委員長（田嶋輝雄君） 1番委員、もう少し簡略にまとめて。

○委員（听 清悦君） わかりました。聞きたいことがたくさんあり過ぎて、町長がこの平成24年度の予算に基づいて行ってきたこの事業で、当初ねらっていたような効果が出たのかどうか。それで、予想以上に効果が出たなと思うもの、あるいはそこまで行かなかったなというものがありましたら、伺いたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

農業振興費を含む農林水産業費全体で言うと、予算額の構成比が約3.4%と、商工費はもっと低くてその半分ぐらいなのです。ただ、肝心の農業振興対策費という、そういうふうになくなっていくということで、確かに農業が基幹的な産業ということからすれば予算的に少ないと私も実は感じております。

ただ、今までも農業団体、いわゆる農協さんだとか、あるいはまた農事組合だとか、いろいろな農業関連への組織団体と協議をしながら、いわゆる予算要求といったものを出してきているということもありますが、今までもその辺の協議はしてきましたが、なかなか農協自体も合併して大きくなってきたら、そういう地元の密着した要望というのは少なくなっている、これも確かであります。

ですから、その辺をもう1回洗い直しをして、新たなTPPの時代に向けた農業振興対策をとっていききたい。思っていたとおりだったのか、いかないのかと言え、なかなかいっていないというのも私の実感としては正直なところでありますけれども。

それともう一つが、非常に政策的にもどんどん変わってきていると。ですから、ここに

集中しようとするれば、また政策が変わったり、そういった戸惑いというのもあります。その辺も踏まえながら、平成26年度もそうですし、これからその先の見通しというのを立てながら進めていきたいと感じております。

商工についても、確かに農業の振興費と比べれば多いのでありますけれども、これも実は、まだまだ足りないと思います。ですから、よく商工団体等、あるいはまた独自の視点から検討しながら、そういった施策の推進というのを進めていきたいというふうに思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 1番委員、よろしいですか。

○委員（听 清悦君） 6月の議会で人口に関する情報は、どのように収集整理して分析活用できているかという質問をさせていただきましたけれども、七戸町だけではなく、この少子化が今どこも一番大きい課題になっている中で、今までの議会の議論でもそこが一番課題であるなというふうに感じています。

その中でやはり人口が流出する分、Uターン、Iターンを図って人口をふやすということ考えた場合に、その人口なりその政策的な予算というものを関連づけて考えることができる、そういった道具というものが必要になってくると思います。

ちなみに、青年就農給付金、初めて農林水産省の課長が一昨年の10月に説明会を開いたときに聞いたのですけれども、1年に1万人しか今就農者がいないのを2万人にふやしたいと。はっきり目標設定として2万人と。そのために159億円の予算を取ることができた。それで実際、それを上回る効果が出ているようです。これについても平成25年度についてもおおよそそういった農業でいえば担い手、それから全体でいえば雇用創出というところについて、今、人口問題研究所のほうの人口推計がよく新聞でも報じられていますが、あれがあのとおりになるとは思ってなくて、やはり町独自にある程度こういった政策を行うとこの程度雇用創出が見込まれるというふうな計算できるようなものを持ったほうが良いと思ってますけれども、平成24年度のときはそういった考え方で予算配分なり事業を考えたのか、そこを伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 厚生労働省が出した人口推計ですね、青森県でもかなりうちのほうは減少率が高いと。あれを見て愕然としまして、みんな暗い気持ちになっています。何だこれはという思いを持っております。

あの根拠は何だかという、今問い合わせをさせていただきますけれども、なかなかわからないけれども、あれがもうひとり歩きして、その後の一般質問にもこれだけ人口減るから何をやるのよという御質問等がございました。

そこで町としていろいろな施策をとっております。例えば合併した平成17年は小中学生の数が1,500人ありました。それが平成20年になって1,400人、5年たって平成25年にたしか1,100人ぐらいに減っていると。そこから今度は平成30年になると、その減り方がかなり少なくなってきました。実は子どもの数が少ない、人口が減

ると、もう全て世の中縮む時代ということを踏まえて、私も実は例えば医療費の無料化だとか、少子化対策ですよ、そういう子育て支援、そういったいろいろな対策をとって、データとして出てくるのが平成25年から平成30年で、果たしてその効果なのかどうかわかりませんが、減り方が少なくなっているということなのですよ。ひょっとしたらこういう効果が出ているかもしれないという認識は持っております。ですから、人口問題研究所が出した、ああいう推計を鵜呑みにしないで、町独自で例えば農業でも商業でも、あるいはまた子育てでも、そのほか交通の関係、新幹線が開業したり、あるいはまた道路が新しいのができてきたりと、そういったことを踏まえた、さまざまな施策を組み合わせた町独自の人口推計をしなければならないと考えております。

ただ、非常に難しい作業ということにもなりますし、一部専門家も入れなければならないと思います。したがって、企画調整課の課長に話しているのは、平成26年度ある程度そういう予算をとって、それでいろいろな町の施策、実は三つ四つぐらいのプロジェクトで、さまざまなことも検討させておまして、できればそういう政策を組み合わせた人口推計、町独自でああいうのをあてにしないでやって、こういう政策をもって、これぐらいの人口を目指したいというものをつくりたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 1番委員、前にも説明をしてありますので、一般質問等で、その程度でとどめてください。

次、ありませんか。

4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 53ページ、1款1項1目町民税個人の部分にかかわって質問しますが、私が毎年町の財政規模が辛くなってくるから、とにかく何が足りなくて減ってきているのかというを、ずっと調べていっているときに、ことしは町民税の歳入が多くなっているのですね、昨年比べて多分4,000万円ほど多くなっているのですが、全国的に国民所得も下がっているし、1人当たりの国民所得も下がっている中で、七戸町の税金が個人に渡る部分が町民税の収入が4,000万円ほどふえているというのが、私は不思議に思っていたのですね。そこで、課長にお伺いいたします。

この町税の現年町税分などがかなりふえているのですが、これは一体原因は何ですかということと、大体その税金の徴収率というのは、例えば平成24年度ではどれぐらいであったのか、この二つをお伺いいたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（神山俊男君） それでは、お答えいたします。

町民税の徴収額のふえた要因の大きなものの一つに、子ども手当創設に伴いまして、年少扶養控除、これ住民税ベースで33万円ありましたけれども、これがゼロ円になったことによります。各農業者であれ、給与所得者であれ、結果的に所得額がふえたということに伴う税額の増でございます。これで約2,300万円ほど税収がふえてございます。

それから、もう1点は、法人税のほうでも約2,000万円強ふえておりますけれど

も、これは会社が282社から307社と25社ふえております。これの均等割部分5万円ですけれども、それに伴う増と、あと法人税割といって個人でいえば所得割みたいなものですけれども、町内の畜産会社が2,000万円の増を出したということ、この2点が大きくふえている要因でございます。

それから、町民税の徴収率ですけれども、平成24年度が現年分で98.51%という結果になってございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 子ども手当による所得の上がった部分で税額がふえたということは、わかりましたが、それだけで2,300万円ふえるわけではなくて、これは何かきっとその原因があると思うのですが、私が今、話を聞いてみて、原因の一つとしてわかったのは、町民税の徴収額が98%ということですね。98%というと、これ県内ではどれぐらいになるのか、全国的にはどれぐらいの順番でしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（神山俊男君） お答えいたします。

県内ベースでとか、全国ベースでの位置というのは、結果がまだまとまっていない状況でございますけれども、十和田管内、十和田市、三沢市含めた上北郡、これ合併して9市町村の中で七戸町が98.51%ということで、一番目のトップの徴収率の成績でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 管内の徴収率が一番ということで、98.5%ということですが、この高い徴収率をやるためには、税務課の職員が数字を追って町民からしっかりと取っているのでしょうか。この住民の意識が高いかもしれないし、いわゆるこの町税の徴収体制について、取り組みについて伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（神山俊男君） お答えいたします。

まず、1番最初に町民の御理解というのが一番大きいと思います。税務課内での徴収体制という部分でございますけれども、まず納期内納付を御理解いただいて、納付いただいている方がほとんどでございますけれども、一部おくれる方、滞納している方もいるのも事実でございます。さまざまな理由があって納付がおくれているわけでありまして、我々税務課といたしましては、納税相談を繰り返し繰り返し重ねる中で、実際問題、現場ではその家庭の台所事情に踏み込まなければならないという部分がほとんどでございます。だから、3年ないし5年をかけて、これを解消しようというみたいなスケジュールを示して、納得いただいて、その中で今度それを繰り返すことにより、住民の方との信頼関係を築きながら、また住民の方の生活とか、そういう部分も守りながら、両側面で今まで進めてきた結果ではないかと思っております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員、よろしいですか。

4番。

○委員（佐々木寿夫君） 今、住民との信頼関係を築きながら、住民の生活を守ることを考えながら納税相談をしているという粘り強い取り組みについて報告を受けました。それで、多分この納税相談というのは大変なことだと思いますね、相手の家庭の生活状況にあわせていくわけですから、職員にしてみれば夜討ち朝駆けという中で、そういう取り組みの中で、台所事情に踏み込みながら取り組んでいる、本当に大変な仕事だと思います。そこで、町長に伺います。

このように頑張っている職員に対して、特殊勤務手当を3年か4年前からやめているのですよね。特殊勤務手当をこれだけ頑張って98%の徴収率を、多分県内でもトップクラスだと思いますが、こういう徴収率を上げている職員に対して、特殊勤務手当で報いる考えはないでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 行革の一環として、これらの廃止をしているということでありま
す。夜討ち朝駆け、時差出勤して頑張っていると、だからこういう結果になったというの
は確かであります。それでも仕事の一つということであります。定年まで異動がないわけ
ではありません。職員は異動によって皆さんが恐らく経験することになると思います。です
から、そのほかにも大変な仕事がいっぱいあります、役場の業務ですね、これはこれで頑
張ってもらいたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 4番委員。

○委員（佐々木寿夫君） この特殊勤務手当はそのほかに職員が頑張って、今まで支給さ
れているところもあるのですよね、狂犬病の対策とか、非常に危険な業務に従事している
職員についてはやっているわけですから、今町長が言ったように、全部まわるからみな同
じだというふうに考えて、しかも行革の一環としてやっているからということじゃなくて、
もう少し職員のその働きに報いる町のあり方というのも考えてもらいたいと、これ意見と
して述べておきます。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員。

○委員（附田俊仁君） 52ページのたばこ税なのですけども、町税、3年前からの増
減率で構わないので、どれぐらい変動しているのかわかっていたらお知らせください。

○委員長（田嶋輝雄君） 税務課長。

○税務課長（神山俊男君） お答えします。

御存じのように、たばこの消費と言いますか本数と言いますか、大きくはないですけれ
ども、右肩下がりで正確な数字は申し上げられませんが下がってきております。ただ七戸
地区はコンビニ等の影響で、その下がる率は角度は低いと認識しております。

それともう一つ、大きく変わりましたのが、たばこ税の配分の方法が変わりまして、一

番消費量の多いと思われる４１０円のたばこで申し上げますと、この税金が町が１０５円２４銭、国が１０６円４銭、配分の方法で県の部分が下がった分、町のほうに上乗せになって国と町が同率のパーセンテージになった関係で、一時たばこ税が上がりましたがけれども、またこれからずっと消費量が下がるとともに、少しずつ下降線を下るものと思われる。そういう現状でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） ３番委員。

○委員（附田俊仁君） 観光客をはかる指針、町にどれぐらい来ているのかというのを、はかる指針として、たばこ税なんていうのは一番通りがかりの人たちの動きを追う上では、非常に有効な手段になるのかなというふうに感じているので、今伺ったのですが、１６２ページの商工費の中の観光費の中に、家族旅行村の項目があるのですけれども、あそこを開村してからもう３０年近くたってますよね、たしかね。そろそろ新たな観光というか町の中の。

大きい話をすれば、日本国を五つのブロックに分けたときに、北海道と東北が一つのブロックとして考えられるのですけれども、そう考えたときに、青森県の立ち位置というのがその中間にあるわけですね。東北の中でいくと岩手の北上にあたり、北上が高速の東北自動車道が開通したときにすごい企業の誘致と経済の発展を見たのですけれども、それがあと３年後に北海道まで、函館まで新幹線が伸びていくと、いよいよ現実味を帯びてくるというのがあるのですね。そのときに、観光の受け皿としての家族旅行村のコンセプトだったりというのが非常に生きてくると私考えているのですよ。

その家族旅行村のてこ入れをちょっと、これは平成２５年度の途中からですが、山でパラグライダーを始めたりして、また新しい遊びというか観光というか、そういうもののスポットとして、あそこがすごく有望だというパラグライダーの愛好家の方達の話なのですね。そういうものが例えば冬のスノーモービルだったりというものもあったりして、集まる場所としての七戸町というのが非常に魅力のある町づくりができるのですね。そういうものに例えばこういう税金の増収というのが非常にそれを見ながら投資的なものになっていけるのではないかとというふうに考えているのですよ。

そこら辺、震災があったので一概にはその数字で判断できない部分はあるのですが、私が肌で感じるところによると結構上昇傾向というか、いい形の流れができてきているような、歯車がいい方向に回転し始めているような、そういう感覚で見えました。

その家族旅行村のあり方について、もう少しコンセプトをしっかりと、力を入れるなら入れる、入れないなら入れないということをやっていきたいと思っているのですが、町長はどのような考えでいらっしゃるでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実はそのパラグライダーについて、あれぐらいいい風が吹いているところはないということで、一つのメッカになると思っております。それと関連づけて今までの遊園地的なあ

り方では、もうほとんど来ないということでもありますから、それから一番これから大きいのは創造の森、180ヘクタールぐらいの広葉樹の森とこういったものの生かし方というのを考えないと、これはだめなのかなと思っていまして、当然あそこは南部縦貫株式会社に委託していますけれども、ちょうど今この機会にいま一度、あそこの新たな生かし方を考えていきたいと思えます。

○委員長（田嶋輝雄君） 3番委員、よろしいですか。

○委員（附田俊仁君） いいです。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） 165ページの観光費で、ちょっと教えてもらいたいのですが、おかげさんで七戸町の秋祭りも終わりましたけれども、七戸町の秋祭りの補助金と、それからそれで集まった3日間の人数は何人ぐらいでしょうか、おおよそでいいです。それから、七戸町の夏祭りに集まった人数はどれぐらいでしょうか、教えてください。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今の秋祭りの人数は、まだ集計しておりませんので、集計次第御報告したいと思えます。秋祭りの補助金につきましては、約300万円ぐらいの補助金の中で運営をしています。夏祭りの人数ですけれども、約5,000人ということで報告を受けております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） 集計は後日ということになりますでしょう、秋祭りは、では簡単に5,000人よりは上ですか下ですか。

多分誰の目から見ても3日間ですから、結構多いと思うのですが、この300万円という形の中で、その中には全体をやる形の中の300万円だと思うのですが、各山車にはたしか役場のほうから2万円ずつのおはなが渡されていると思うのですよ。それはそれでですけども、例えば天間林の地区でやられている夏祭りではこの予算の見限りでは、負担金補助のところなのですけれども、ナニャドヤラ盆踊り大会事業費補助金150万円と、それから夏祭りで約500万円で、650万円ぐらい使われているのですね。それはそれで非常にいいことだと思うのですよ。でもそれに対して、秋祭りに300万円と、それはそれでいいのですけれども、ただ町長、これどういうものでしょう、一つの山車に2万円ずつというのは、最低でも50万円か60万円かかると思うのですよ。それで2万円だと、各町内の人たちのところに来たときは寄附とか、そういうはなでもみんな出しているのだけれども、だんだんにこれ辛くなってくる。店はどんどん閉めるし、店やっていけば一口5万円や3万円ともらえるけれども、そういうふうなところで、もう少しこれ。多分この形であれば春にはツツジ祭りとかあって、夏は夏祭り、秋に秋祭り、冬にはホワイトバトルとか、そういういろいろな形のイベントというのがあると思うのですよ。それはそれでいいのですけれども、やっぱりその辺を考えていかないと、維持してや

ろうとするならば、ちょっと辛くなっていると思うのですけれども、ことしの形を踏まえて来年度の形の中で検討してみてください。要望でよろしいです。

もう一つ、200ページの中央図書館費の中で、全国的な話の中で、はだしのゲンという漫画が結構問題になっているけれども、あれどうなっているの七戸町の場合は。

もう一つ、145ページの農業者就業対策事業費、結婚相談員報酬として10万700円支出しているのですけれども、これは、今までやってきたものか、何か前年度と変わった形で計画されたものか、その流れを教えてください。

○委員長（田嶋輝雄君） 中央図書館長。

○中央図書館長（山谷栄作君） お答えいたします。

はだしのゲンは、中央公民館図書室にございます。閲覧に供してございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） 農業委員会の結婚相談員の件についてお答えします。

これはそのまま昨年どおりで、特に変わったところはございません。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） まず、中央図書館の館長に伺いますけれども、今までよそのほうの状況とか、隣接なり他県なりでも、どういう対応か。韓国のほうでは出すのがいいとか悪いとかといろいろな問題があるのですけれども、その辺の対応の差というのは、隣接ではどういう状況になっているのでしょうか、それがまず1点。

農業委員会のほうですが、例年どおりと言ってますけれども、その形の中で効果が出てくるか出ていないか、その部分と、それから効果が出ていないとするならば、どういう計画で今度やってみようかなというチャレンジする考えはあるか、それをお聞きしたい。

○委員長（田嶋輝雄君） 中央公民館長。

○中央公民館長（山谷栄作君） 隣接の状況ということでございますが、先日新聞等で騒がれている部分につきましては、学校の図書ということでございまして、各図書館につきましては、私のほうでもちょっと情報はとってないのですけれども、特に問題はないものとして皆さんに見せている状況にございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（天間正大君） それでは、お答えいたします。

平成24年度につきましては、結婚相談員のほうでは大きいイベントはやらずに、相談員同士の集まる回数を密にして、その中でお互いに情報交換してカップルの成立を目指そうというのが一つと、それから上十三地区の農業委員会で女性農業委員の会というのがありますが、上十三地区の広いエリアで村コンというのを開催しておりまして、そちらのほうへまず七戸町からどんどん参加者を出して交流を深めているということです。

これから考えているのは、平成25年度には、その村コンを七戸町で開催するという計画になりました。ですので、6月の第2週、または第3週の日曜日に開催するということ

で、エリアにつきましては広い上十三地区から募集してやると。9月に新しい結婚相談員が決まりましたが、その中での話し合いで、仮に人数が30人40人と集まらなくても、この村コンに関しては毎年七戸町で開催してやっていきたいと思いますということで、話がまとまっております。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） 中央図書館のほうではそういう対応して、教育長、学務課長でもいいのだけれども、学校のほうではその扱いはどういう形になっているのでしょうか。

それから、農業委員会会長、非常にいいことなので、ぜひ町長のほうに行政側にもお願いして、村コンはずっと続けていくべきだと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 教育長。

○教育長（神 龍子君） 私の知る限りの範囲でお答えしたいと思います。

はだしのゲンについては、私の知っている範囲では、各学校、町内7校ありますけれども、どこにはだしのゲンが何冊置かれているかということは、まだ把握はしておりませんが、私がいた学校ではそのことについては、そこは見せないとか、そういうことはしておりません。そのまま子ども達に自由に読ませるということではありますし、これから先もし校長会等でそうしたことが話題になっても、町としては特段そこに制限をかけるつもりはありません。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 149ページ、委託料のところで緊急雇用のことについて、それから163ページの観光費の委託料、緊急雇用費についてお伺いいたします。

この緊急雇用については、私の知っている範囲でいけば、できれば継続した事業で最後は将来独立していただくという形のものと、もう一つは、一時雇用して、新しい仕事を見つけるまでという雇用と考えているのですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（高坂信一君） 緊急雇用創出事業の概要についてお答えいたします。

地域の雇用や失業情勢が厳しいという中で、離職を余儀なくされた労働者、またはそのほかの失業者に対して、次の雇用までの一時的な雇用機会を創出すると。そのために実施するものでございます。一時的な雇用ということでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） 一つお聞きいたします。

149ページのバラの販路拡大事業の緊急雇用ですけれども、もし緊急雇用が使えなくなった場合、バラ園の販路拡大事業はどういうふうな方向に進んでいくのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 昇君） お答えいたします。

平成24年度では緊急雇用で4名の方を雇用しております。当然短期雇用ということでございますので、次の就農までの間の緊急的な雇用ということで、1年間4名の方を雇用しております。仮にその方がローズカントリーで臨時雇用としてできなくなったという場合のローズカントリーの形態でございますが、率直に言いまして大変厳しいということになろうかと思えます。今はまた平成25年度で事業名が変わりましたが、緊急雇用で3名の方を雇用しておりますけれども、いずれにしましても、この事業がずっと続くというふうなことではないかと思えますので、なくなった場合は大変厳しいと。そうなれば、当然指定管理料とか、そういう業務委託で雇用するということになろうかと思えます。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（田嶋弘一君） この間も話があったのですけれども、会議の中で。例えば雇用の問題で、今将来的に町から独立していくタイプの緊急雇用で採用していると。できればその人が主体となって町から一般へ、かだれ天間林を例に出すと、そういう形になっていくと思うのですけれども、このバラに関しては緊急雇用で、もしこれが860万円という金が使えなくなったと。今年度も採用しているのだけれども、バラ園の視察にも行ってきているのですけれども、町長、もしこの860万円を緊急雇用で使えなくなったら、町独自でお金を出して、また進めていくのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 緊急雇用といえども誰でも採用するということではなくて、当然審査をして、その意欲ある人、あるいはまたその仕事に向いているような人を採用しております。したがって、緊急雇用の期間がなくなった場合、当然もうそれで終わりとなれば業務がストップします。今までも作業員として雇ったりして、その仕事をしていましたので、恐らくよかれと思えば町独自で雇用して進めていかないとバラ園はまわっていかないと思えます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員、よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） これから人口が減少していくのですけれども、こういう施設に対してある程度めどをつけて、前に進むよりその維持現状とか、そういう方向でいかないと、これは私は大変な問題が起きると思えます。前にもこのバラ園については、一般の熊谷農園まで視察に行ってきたと思うのですけれども、できれば早くバラに関してプロの育成とか、リンドウの育成を図って、うまい人にそこを経営を預けるような委託と言えども、そういう方向性の考えはないのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 大変大きい予算を投入して今やっていますので、そういう考え方で今進めております。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員、よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） はい。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） 116ページ、選挙費。これは衆議院も参議院も国政の選挙はどこでも同じことなのだけれども、選管の委員長、例えば参議院選挙が終わっても、衆議院でもあったかと思うのですけれども、選挙が終わってもずっと立ててある看板が結構あるんだよね。この前も役場のほうに電話したら、いくら話をしても撤去しないと、どう処理しますか、そのまま立てておくわけにはいかないでしょう。

○委員長（田嶋輝雄君） 町民課長。

○町民課長（森田耕一君） お答えします。

掲示板ということで、道路に立っている看板ということだと思いますけれども、それに関して、うちのほうでその候補者の事務所といいますか、そちらのほうに撤去の要請をさせていただきます。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（三上正二君） なんぼ話してもやらないわけだ、何らかの形をとれないのですか。ずっと何カ月たっても、違法であれば何とかしなかったらおかしくないかということです。あのままだとよくないでしょうということです。

○委員長（田嶋輝雄君） 町民課長。

○町民課長（森田耕一君） 結構長く立ててございますけれども、うちのほうでも県の選管のほうとも連絡とりながら、何回も候補者の事務所のほうに撤去の要請をかけている状況でございます。うちのほうで立てている掲示板につきましては、契約ということで選挙が終われば速やかに撤去してございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員、よろしいですね。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

234ページから247ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 歳出に入ります。

248ページから263ページまでの歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

274ページから281ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

292ページから323ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

336ページから343ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

356ページから361ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町公共下水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

376ページから383ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町公共下水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

398ページから405ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

次に、平成24年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

414ページから423ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって平成24年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結します。

それでは、議案第75号全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(田嶋輝雄君) 質疑がありませんので、これをもって、議案第75号平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

○委員長(田嶋輝雄君) 9番委員。

○委員(三上正二君) 賛成とか反対と言う前に、例えば一般会計の歳入歳出からずっと来たけれども、普通一般会計が終わったところで採決とするものでないか、賛成反対もあるけれども、そこで妥当かどうかという形でやって、それから次の特別会計という形でやるものだと思うのだけれども。

○委員長(田嶋輝雄君) 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時30分

○委員長(田嶋輝雄君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

それでは、教育長、説明をお願いします。

○教育長(神 龍子君) 188ページです。

先ほどの食育の推進のことですね、現実予算はとってないわけですが、このことについて、ではどのように食育が推進されているかということ、私の知っている範囲、教育長として把握していることについてお答えしたいと思います。

一つは、県費職員で栄養士を頼んでおります。この栄養士は中部上北給食センターのほうにいます。そして在籍は西小学校のほうに2名ほどいるわけですが、まずこの栄養士にお願いして各学校、各学年の発達段階に応じて食育の推進についての学習がなされています。

それから、家庭科等の調理実習、それから保健師等を招いて商工会婦人部、健康福祉課の保健師とか、そういう方たちをお願いして食の大切さということについての指導学習もカリキュラムの中に入れてあります。

それから、商工会婦人部等での調理実習とか、そうした土地にある物を使ってやるときは、保護者にも呼びかけて一緒にこういうものをつくるとか、一緒に食べるとか、これがどういう力に、どういうエネルギーにつながるとか、そういうことは年間計画を立てて各学校で進めている状態です。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員、よろしいですか。

○委員（田嶋弘一君） なぜそれを聞いたかという、何かいつも教育振興費の後にのっていたのが、ふとこの食育推進費は今学校給食がただになったということで、逆にいったらもっと力を入れなければならないという認識があったもので、項目がなくなったけれども、今現在やっているのかなということでお聞きいたしました。

もう一つが、青森県の中でも我が地区の上十三地区で、食料が豊富ということであるかわからないのだけれども、小学校の生徒と中学校の生徒がちょっと肥満度が県でも高いほうだというデータがあると、私はそういうふうに認識しているのですけれども、できればそういうのを徹底して肥満度を低くするようにしていただきたいなと思っていたので、ここで質問させていただきました。はい、よくわかりました。

○委員長（田嶋輝雄君） それではよろしいですか。

あと質疑ありませんね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 質疑がありませんので、これをもって、議案第75号平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

1番委員。

○委員（听 清悦君） 平成24年度一般会計歳入歳出決算について反対します。

質問でも明らかになったと思いますけれども、予算を組む前にやはり目標設定が必要だと思います。そして、そのためにどういった事業を行っていくか、そして1年たって、それが結果としてどうであったかという達成度を見るためにも、本来予算書というのはそういったビジョンなり計画に基づいてつくられるべきものと思っています。そういった場合に、マニフェストという言葉が注目されるようになってから、それを行政においてもプラン・ドゥー・チェック・アクションという形で、弘前市などはうまく取り入れております。そういった意味でも、子どもの出生数の低下が少し歯どめがかかったということはよ

いことでありますけれども、現状に満足することなく、さらに町政の発展のために行政がこれから各事業を行っていくということであれば、私は平成24年度の決算に満足しないということで、反対いたします。

しかし、私にも反省するところがあり、平成24年度の予算を考えるに当たって、議会でも何回か、今回質問あるいは提案したことを言う機会があったなと私なりに反省しております。でも必ずどこかで一番大きい課題の少子化というものに対して、町独自の人口推計をもとに効果ある政策を選んで、そこに重点的に力を入れていくということが期待できるという感触は持っております。現状に満足すると成長がとまるという意味で、私自身反省しながらも、平成24年度の決算には反対いたします。

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（田嶋輝雄君） 起立多数です。

したがって、議案第75号平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもって、本委員会に審査付託された事件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議がありませんので、報告書の作成は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で、私の職務は終わりました。御協力、まことにありがとうございました。

閉会 午前11時38分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成25年9月11日

委員長